



# 人権だより



2013年度 第2号

発行所：大分県立日田林工高等学校

発行責任者：校長 生田 茂

じんけんそんちょう しゃかい わたし て ゆだ  
**人権尊重の社会づくりは私たちの手に委ねられ（まかされ）ています。**

私たちの社会にはいろいろな個性や異なる考えを持った人々がいます。そして、誰もがみんな「自分らしく生きたい。」と願い、自分のやりたいことや自分ができることを探して自分の力を発揮する「自己実現」の努力をしているのです。ひとそれぞれの違いを認め合い、全ての人々が自分らしく自己実現ができる社会、それが「人権尊重の社会」です。



人々の多様性が認められ自己実現が可能な社会に必要なものはどのようなことでしょうか。それは次のようなことです。



・自分の価値を認め、「自分を好きだ。」と感じられ、自分を大切に…“セルフ・エスティーム(自尊心)”をみんなが持ち育てる。

・自分のことは自分で決める…“自己決定”をみんなが認め合う。



・自分の言いたいことを攻撃的でない表現で他人を傷つけることなく表現する…“アサーティフネス(非攻撃的自己表現)”みんなが身につける。



(※2年生や3年生は、人権 H R で体験したり、人権だよりでお知らせしましたので、覚えていている人もいます。)

1948年(昭和23年)に国際連合が採択した世界人権宣言は、人権及び基本的自由を尊重(とおとしいものとして重んじる)し確保するために全ての国々と全ての国とが達成すべき共通の基準を示しています。また、日本国憲法では第97条で「この憲法が日本国民に保障する基本的人権は、人類の多年にわたる自由獲得の努力であって、これらの権利は、過去幾多(数多い)の試練(こころみ)のためす)に耐え、現在及び将来の国民に対し、侵すことのできない永久の権利として信託(信用してまかす)されたものである。」と規定(法令の条文として定める)されています。

私たち一人ひとりに人権を享受(受けおさめて自分のものにする)権利があるのと同時に、みんなの人権を守り尊重する義務があります。

すこ むずか  
**少し難しいですね。**

けつろん あいて たいせつ かんが じっごう  
**結論は、自分も相手も大切にしようと、考え実行することです。**





ちが みと  
こんげつ てーま  
今月のテーマは「**違いを認める**」です。



いぜんよだほんほん つぎ ぶん み みな おも  
以前読んだ本に次のような文を見つけました。これを読んで皆さんはどう思いますか。

ちきゅうじょう ろくじゅうさんおく ひと ひとり かお  
この地球上に六十三億もの人がいるというのに、一人ひとりの顔はみ  
ちが に おな  
な違ってている。もちろん似ている人はいるけれど、まったく同じ人はい  
ない。



かのじょ かれし まちが おや こ  
これがみな同じであれば、彼女や彼氏を間違ったり、親が子どもを子どもが親を間違  
えたり、あるいは友だちを間違えたり、この世の中、大混乱が起こるに違いない。やは  
り顔はそれぞれに違っていいし、違わなければならないのである。



せいかく かんが かた  
人それぞれの性格も、考え方も、顔と同じようにまた違ってている。

おっとりした人もいれば、せっかちな人もいる。人付き合いのうまい人もい  
れば、苦手な人もいる。もし全員が同じであれば、なんとおもしろみのない世の中にな  
ることか。議論も起こらないし、より優れた知恵や発想も生まれてこない。それでは、多  
くの人がいる意味もなくなってしまう。

たが みと あ わたし  
お互いに違いを認め合おう。あなたはあなた、私は私、みんな違っていいのです。



違いがあるからお互いに足りないところを補い合うこともでき、進歩発展  
が生まれてくるのです。

(PHPより)

私たちの学校にあてはめてみましょう。おとなしい人、元気な人、面白い  
人、腕力のある人、気の弱い人、真面目な人、よく気がつく人、おっとりし  
た人、背の高い人、体の大きな人などいろいろな人がいるでしょう。クラス・  
学年・学校の中、先生方も含めよく見てください。いろいろな人がいるでし  
ょう。みんながいるから、クラスは、学年は、学校は、そして社会は成り立っているのです。



たいせつ ぞんざい  
私もあなたも大切な存在です。

ONE FOR ALL, ALL FOR ONE



お互いを尊重し合って、楽しく・素晴らしい林工にしましょう。

